

議員発案第 2 号

最低賃金の改善と地域経済の回復を求める意見書の提出について

地方自治法第99条の規定により、関係行政庁に対し、別紙「最低賃金の改善と地域経済の回復を求める意見書」を提出するものとする。

令和5年3月23日 提出

提 出 者 三条市議会議員 森 山 昭

賛 成 者 三条市議会議員 小 林 誠

同 三条市議会議員 燕 幸 男

同 三条市議会議員 西 川 重 則

最低賃金の改善と地域経済の回復を求める意見書

中央最低賃金審議会は、2022年度の最低賃金の引上げ額について、A Bランクで31円、C Dランクで30円とする目安を厚生労働大臣に答申した。それを受けて新潟地方最低賃金審議会では1円加算の31円とし、890円とした。しかしながら、最高額の東京都とは182円もの格差がある。また、新潟県の最低賃金は、北陸・関東・信越の13都府県中、下から2番目の低さである。とても納得できるものではない。格差を是正するため、最低賃金法を改正し、全国一律制度にすることを求めている。

新型コロナウイルス感染症の再拡大やウクライナ情勢の長期化に伴い、原油や電気、ガス料金のほか食料品など生活必需品の物価の高騰が続く中、私たちの暮らしは一層厳しくなっている。その影響は低所得者ほど大きくなっている。

2022年6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2022」(骨太の方針)では、最低賃金の引上げについて、「できる限り早期に最低賃金の全国加重平均が1,000円以上となることを目指し、引上げに取り組む」としている。27都道府県で取り組んできた「最低生計費試算調査」において「8時間働けば人間らしく暮らせる賃金」は、全国どこでも月額24万円(時給1,500円)以上必要であることを明らかにしてきた。よって、少なくとも1,000円未満の地方を早急に1,000円以上に引き上げて地域間格差を是正することが必要と考える。

最低賃金の引上げに当たっては、中小企業に対する支援の抜本的な強化は欠かすことができない。骨太の方針にも「適切な価格転嫁が行われる環境の整備に取り組むほか、抜本的に拡充した賃上げ促進税制の活用促進、賃上げを行った企業からの優先的な政府調達等に取り組み、地域の中小企業も含めた賃上げを推進する」と示されている。日本商工会議所などの中小企業団体が求める社会保険料の減免も含めた支援の強化を求めるものである。

については、下記の項目の早期実現を求め、意見書を関係機関に提出することを要望する。

記

- 1 最低賃金法を全国一律最低賃金制度に改正すること。
- 2 地域別最低賃金1,500円以上を目指すこと。
- 3 最低賃金の引上げに当たっては、中小企業に対する支援の抜本的な強化を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

三条市議会議長 阿 部 銀次郎

〔提出先〕

内閣総理大臣 厚生労働大臣 中央最低賃金審議会会長 新潟労働局長